

日時:平成 24 年 5 月 13(日)9:30~11:00

場所:アスト津 交流スペース

参加代表委員数:9 名、推薦委員数 3 名

1. 次期会長の選出について

- ・前回代表委員会未解決で冷却期間をおいて打開策を検討した。会長選任について協議するのは今日では 3 回目の会議となる。
- ・前副会長(池田氏)に助言を仰いだ。前回、前々回の会長(黒田氏塚本氏)の会議出席を伺ってみては？
→代表委員会で結論でない問題に出席しても良い成果は期待できないので欠席とのこと。
参考意見:加藤氏続投をお願いし、その 2 年間に体制を整える。山本久代氏が適任とのこと。(日沖氏)
- ・前回会議後鈴木氏と話し、今の状況で次期会長は鈴木氏が最も適任だと説得した。(宮木氏)
- ・会長の任務は分娩予約を取り消さなければならない程ではない。会長が出席しなければならないものは、通常総会と地区研修会である。助産所長が会長任務遂行のために分娩予約を受けないとすれば、今後の助産師会の継続発展はない。(現会長)
- ・再度井岡氏に会議出席要請をしてみたが、予定ありとのこと。(推薦委員太田氏)
- ・自分の助産所体制を整える事ができるのか不安であるが、現会長も続投案で寄り添って下さっているので、会長を受けるしかないかなと思っている。会長の能力として考えると適任でないと思うが・・・(鈴木氏)
- ・対外的な信頼関係のためには可能な限り 6 年在任した方が良い。(加藤氏)
- ・会長は能力という一方的な見方ではなく、助産師職を愛し、助産師の職能団体を守り、導く熱意があるかが重要と考える。(加藤氏)
- ・助産師会の責任保険が助産所に掛かっているわけではなく、所長と雇用契約をしている助産師に掛かっていることになっている。この制度の保険の掛け金増額が負担となり難問である。(鈴木氏)
- ・助産師会の責任保険の内容範囲では今後助産所を継続するのに不十分だということを本部が理解していない現状である。→助産所期間限定の掛け捨て保険が必要ではないかと本部に意見してみる。(加藤氏)
- ・代表委員会における併任の範囲はどうなっているのか？分会長の併任はどの場合がよいのか？(鈴木氏)
- ・次期副会長には書記をした方が適任だと思う。(加藤氏)

【結論】

- ・現会長の続投(諸事情を駆使して続投を決意し下さり深謝。)
- ・2 年後の次期会長は鈴木照美氏予定。

【今後の検討事項】

- ・会長の仕事の整理と体制作りをする。(副会長 2 席体制も視野に入れる)
- ・代表委員会における併任について規定する。
- ・推薦委員の役割を明確にする。

【推薦委員についての提案】

- ①推薦委員は会長経験者か、アドバイザーとして着く。
- ②推薦委員が役員候補になるということはない。(該当者が無いので)

2. 望まない妊娠の電話相談事業(10代の妊娠の相談窓口)県のこども局より打診あり。

現状ではこの事業を受けられる状況ではない。今回は断った。

常務理事 足立裕子